

京田辺市 産業振興 ビジョン

アクションプラン(後期)

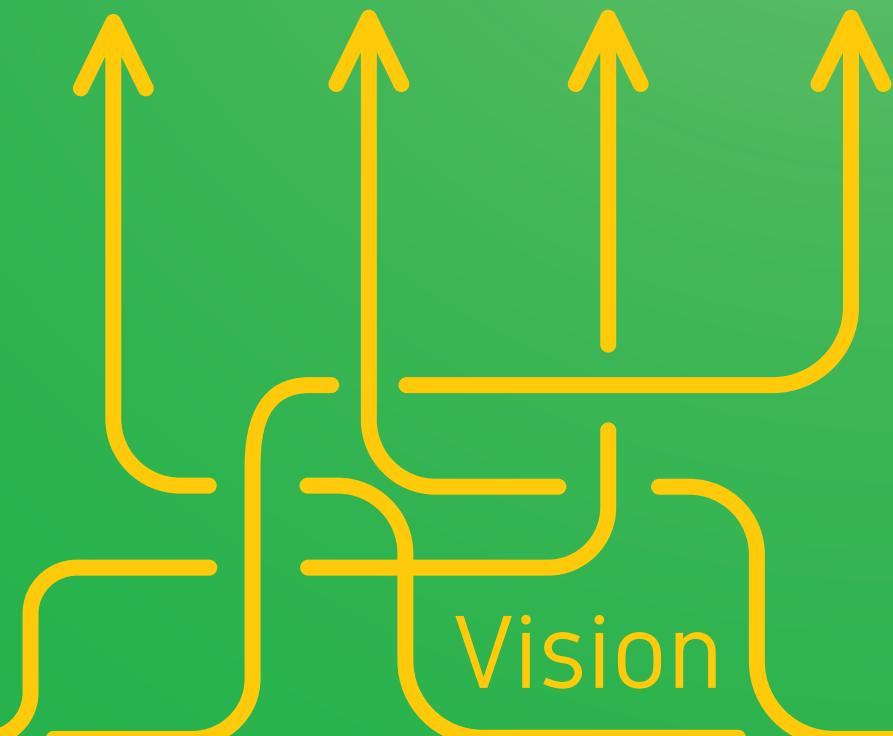


農業
Agriculture

商業
Commerce

工業
Industry

観光
Tourism



Kyotanabe City

(1) アクションプランの位置付け

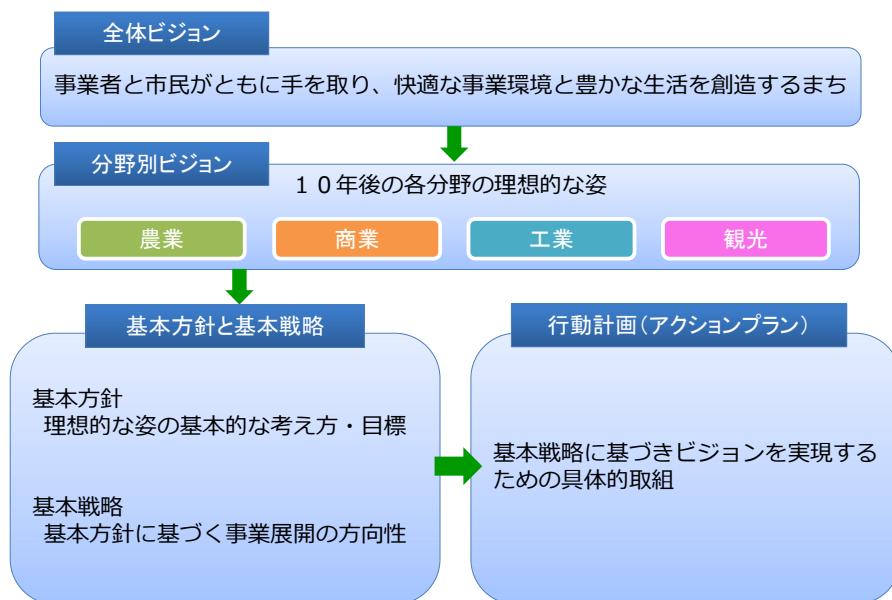
京田辺市では、「事業者と市民がともに手を取り、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」を市産業の目指す姿として、京田辺市産業振興ビジョンを策定しました。

産業振興の主役は事業者や市民の皆様です。行政は産業振興の主役の皆様の活動を様々な側面から支援し、一丸となって目指す姿の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

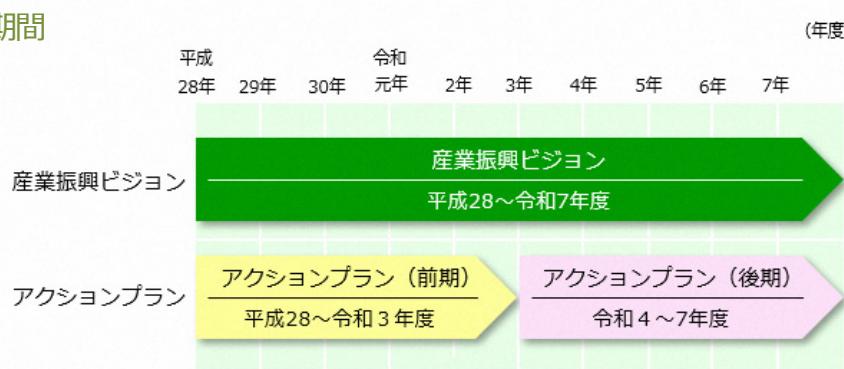
そのため、当ビジョンでは、市民、事業者、産業支援機関、行政がビジョンを共有しながら、それぞれ役割を担っていくことを重視しています。

本プランは、当ビジョンを実現するための具体的な行動計画として、計画期間中に実施する事業を体系的に整理するとともに、その進捗状況を管理するためのツールとして活用するために取りまとめるものです。なお、アクションプラン（前期）の終期は当初令和2年度と計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍でも停滞を招くことのないよう、暫定的措置として令和3年度まで延期対応しており、計画期間終了後、速やかに進捗状況（予算執行状況）とともにその成果（効果）についても検証を行います。

■アクションプランの位置付け



■計画期間



(2) アクションプラン（前期）の総括と社会経済情勢の変化

アクションプラン（前期）期間中において、新型コロナウイルス感染症の拡大や、新名神高速道路の延伸など、本市産業を取り巻く環境が大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症をきっかけとして急速にデジタル化が進んだ結果、市民の消費行動や働き方、住まい方が大きく変化するとともに、非対面・非接触サービスやEC市場の拡大など、各事業者のビジネス環境も大きく変化しました。加えて、少子高齢化の進行等により、産業の担い手の減少が懸念されるなどの課題も顕在化しています。

それらを踏まえ、次のような視点から見直しをすることとしました。

- ①広域幹線道路の整備
- ②新型コロナウイルス感染症の流行とビジネス環境の変化
- ③少子高齢化の進行等による担い手の減少

(3) アクションプラン（後期）施策の方向性

アクションプラン（後期）において、その中心となる重点施策を次のとおり設定します。

- ①分野間の連携促進
- ②広域幹線道路の整備等に伴う好機の活用
- ③アフターコロナを見据えた産業振興施策の展開
- ④担い手の循環を生む人材サイクルの構築

また、産業を取り巻く環境変化を的確に捉えるとともに、分野間連携やネットワークの構築、担い手の確保等の視点を重視しながら、京田辺市産業振興ビジョンで定めた基本方針のもと、ビジョンの実現に向けて取組を進めていくものとします。

アクションプラン(前期)を受けた、アクションプラン(後期)における課題・取組方針			前期アクションプラン期間中の社会経済情勢の変化
分野	基本方針	今後の課題・取組方針	
農業	1 次代を見据えた安定的な農業の担い手の育成	・新規就農者支援策による担い手の確保・育成 ・京力農場プランの作成・実質化と営農の共同化の推進	■広域幹線道路の整備 新名神高速道路の延伸によって事業所の操業環境が向上するほか、物流業等の立地も期待でき、市産業へ大きく貢献すると見込まれる。また、京阪神地域からのアクセス時間が短くなることにより、観光客誘客の面でも好影響が期待される。
	2 消費者ニーズに応える戦略的な販路開拓支援	・市内特産農産物の認知度向上と消費拡大への支援	■新型コロナウイルス感染症の流行とビジネス環境の変化 新型コロナウイルス感染症の流行により、社会経済活動が制限されたことによって厳しい経営環境下におかれている企業が多数発生した。また、感染症がひとつのかっかけとなり、デジタル化が急速に進み、企業非対面・非接触型サービスやEC市場の拡大など、ビジネス環境が大きく変化した。さらに、テレワークの拡大など人々の働き方も大きく変化している。
	3 幅広い食育・地産地消の推進	・市民の農業への理解や参加の推進と地産地消の拡大への支援	■少子高齢化の進行等による担い手の減少 中長期的な少子高齢化の進行等により、各産業を担う従業員、新規事業者、後継ぎ人材等が不足し、企業の事業継続に深刻な影響を与えている。
	4 豊かな農空間の保持と多様な活用方法の推進	・農地の多面的機能の保全 ・持続的な農業生産方式の普及と有害鳥獣対策の促進	
商業	1 商業の担い手の支援と育成	・創業機運の醸成 ・事業承継に向けた世代間交流の場づくり	
	2 魅力ある店舗づくりと新商品の創出支援	・市内事業者による連携開発の促進 ・時代に合った店舗づくりへの支援	
	3 子育て世帯や高齢者等みんなにやさしい買い物環境の整備	・移動販売・配達等支援による買い物環境の整備	
	4 地域の個性を生かした商業地の形成	・マルシェ等商業イベントの開催支援と店舗への誘導	
工業	1 工業の担い手の確保と育成	・切れ目のない人材サイクルの構築 ・担い手が交流する場づくり	① 分野間の連携促進 観光・農業・商業・工業、農業・商業など、分野間で連携し、分野横断的な取組を推進することで施策効果を高める。
	2 ネットワーク構築による経営資源の充実に向けた企業支援	・支援機関、事業者、産業教育機関、担い手が相互に繋がるネットワークの拡充	② 広域幹線道路の整備等に伴う好機の活用 アフターコロナ、新名神高速道路の全面開通による流入人口増加を見据えた、市内各拠点を結ぶ起終点としての新観光拠点を整備する。
	3 事業活動が行いやすい環境整備	・企業間の連携組織の拡充 ・企業間連携組織による共同事業の支援	③ アフターコロナを見据えた産業振興施策の展開 各企業におけるDX等や事業戦略転換等を支援するほか、市が実施する施策においても感染症がきっかけとなったニーズや環境変化に柔軟に対応していく。
	4 市民・企業・行政の相互理解・連携強化	・企業活動を知る場の拡充 ・地域活動へ参画する企業の拡大	④ 担い手の循環を生む人材サイクルの構築 子どもへの市内の産業を知る機会の創出、教育機関と連携した産業教育、就業後のリカレント教育の機会の提供等を通して、長期的な人材の定着とプレイヤーの拡大による切れ間のない人材の循環を構築する。
観光	1 ストーリー性・テーマ性のある観光地づくり	・特産品等を生かしたシティプロモーションの拡充	
	2 市民の郷土愛醸成と観光の担い手育成	・観光協会を中心とした観光の担い手育成	
	3 「ひとやすみ観光」を生かした交流人口の拡大	・市内各地と結ぶポータルとしての観光拠点整備 ・近隣市町と連携したショートトリップ観光の促進	
	4 ブランド力向上による地域経済の活性化	・大規模イベントを活用したプロモーション活動	

■京田辺市産業振興ビジョンとアクションプラン（行動計画）の体系

京田辺市産業振興ビジョン				アクションプラン
全体ビジョン	分野別ビジョン	基本方針	基本戦略	重点施策
事業者と市民がともに手を取り、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち	農業 農業者が生き生きと働く魅力あふれる農業・農村を創造し、消費者に安全安心な京田辺市産農産物を提供するまち	1 次代を見据えた安定的な農業の担い手の育成	1-(1) 新たな農業の担い手育成 1-(2) 農地の有効活用に向けた流動化の推進 1-(3) 農業の共同化・法人化支援	①農業次世代人材投資事業 ②京力農場プランの作成と実質化の推進 ③国・府・市の支援策の活用
		2 消費者ニーズに応える戦略的な販路開拓支援	2-(1) 農産物の販路の確保・拡大 2-(2) 農産物のブランド化 2-(3) 他業種との連携等による新たな消費の創出	①ふるさと京田辺応援寄附特産品 ②地域振興作物（再生協）②出前講座・市民の茶交流事業 ③茄子・えびいも塾 ③農福連携協議会への支援
		3 幅広い食育・地産地消の推進	3-(1) 市民に親しまれる体験・交流型農業の振興 3-(2) 京田辺市産農産物を活用した地産地消の推進 3-(3) 農産物や農業への理解促進のための食育事業の推進	①市民農園の利用促進 ②生活研究グループ料理教室（市民対象の京田辺市産農産物を使った料理教室開催の支援） ③京田辺特産品健幸（健康）レシピ開発
		4 豊かな農空間の保持と多様な活用方法の推進	4-(1) 農地の多面的機能の保全 4-(2) 地域での農業維持の取組に対する支援	①多面的機能支払交付金 ②中山間地域等直接支払交付金 ③持続性の高い農業生産方式の導入の推進 ①土地改良事業 ②京力農場プランの作成と実質化の推進・集落会議農地中間管理機構（農地集積バンク）、利用権設定等促進事業 ③有害鳥獣被害対策
	商業 商業者が個性を生かした魅力ある店舗づくりを行い、市内外の人々が集う、にぎわいと活力に満ちた、快適でくらしやすいまち	1 商業の担い手の支援と育成	1-(1) 商業団体への活動支援 1-(2) 事業承継や新事業展開への支援 1-(3) 新たな商業の担い手の発掘と育成	①商工会事業への支援 ②事業承継に向けた世代間交流の場づくり（Fabスペース事業） ③中小企業の人材確保事業への支援 ②創業機運の醸成（創業支援等事業計画）
		2 魅力ある店舗づくりと新商品の創出支援	2-(1) 魅力ある小売店・飲食店の集積や特色ある商店街形成の支援 2-(2) 消費者ニーズに応える新商品の創出支援 2-(3) 市内外に向けた店舗の魅力発信と利用促進	①商店街と学生団体等との連携による商店街にぎわいづくりの支援 ②中小企業の展示会等出展への支援 ③企業PR展の開催 ②商工会が行う市内店舗利用促進の取組への支援
		3 子育て世帯や高齢者等みんなにやさしい買い物環境の整備	3-(1) 買い物困難者に対する支援 3-(2) 誰もが利用しやすい店舗づくり	①移動販売・配達等支援による買い物環境の整備 ①店舗のバリアフリー化等への支援
		4 地域の個性を生かした商業地の形成	4-(1) 各商業集積地への来街促進	①マルシェ等商業イベントの開催支援と店舗への誘導
	工業 多様な企業が強みを磨き、快適に事業活動を行い、地域と共に持続的に発展していくまち	1 工業の担い手の確保と育成	1-(1) 市民が企業を知る機会の創出 1-(2) 企業間交流を生かして取り組む人材育成と事業承継の推進 1-(3) 安心して創業できる支援体制・環境整備の充実	①企業PR展の開催 ②企業と連携した工場見学ツアーの開催 ①Fabスペース事業 ①D-eggを核とした起業家育成と卒業企業の市内立地誘導 ②中小企業の人材確保事業への支援 ③創業機運の醸成（創業支援等事業計画）
		2 ネットワーク構築による経営資源の充実に向けた企業支援	2-(1) 企業同士をつなげる仕組みづくり 2-(2) 大学の研究成果活用や学研都市研究施設との連携による企業の事業高度化促進 2-(3) 成長を目指す企業へのプラスワン支援(個別育成・重点支援)	①複数企業の連携による新製品開発支援 ①中小企業の産業財産権取得、産学連携事業への支援 ②産学連携コーディネーターによる企業訪問と大学・研究機関とのマッチング支援 ①中小企業の展示会等出展への支援
		3 事業活動が行いやすい環境整備	3-(1) 働く舞台（まち）の快適性・安全性の向上 3-(2) 新たな事業用地の創出と既存工業地域における未利用地活用促進	①事業環境向上（利便性・安全対策）のための企業と行政の懇談の場づくり ①新たな事業用地（南田辺西）の開発、企業誘致
		4 市民・企業・行政の相互理解・連携強化	4-(1) 企業の地域貢献活動の促進 4-(2) 地域の魅力を企業に伝える取組 4-(3) 支援情報を適切な時期に効果的に伝達する仕組みづくり	①地域貢献企業表彰事業 ①働くキヨウタナビト事業 ①企業巡回訪問の実施と継続的なニーズ把握
	観光 市民が郷土愛ととんち（アイデア）をもって安らぎと潤いのある観光地づくりを行い、市民と観光客が「ひとやすみ」できるまち	1 ストーリー性・テーマ性のある観光地づくり	1-(1) 新たな資源を生かした目玉となる観光商品の確立 1-(2) 「体験する・体感する・学ぶ」ことができる観光地づくり 1-(3) 観光客の利便性と快適性を向上するための環境整備	①「日本茶800年の歴史散歩」を生かした観光振興 ②観光協会による地域密着型観光プランの企画提案、イベント開催の支援 ①企業と連携した工場見学ツアーの開催 ②四季や里山など自然を感じることができる景観整備、イベント開催や情報発信 ③京田辺市産農産物を使ったイベント開催や情報発信
		2 市民の郷土愛醸成と観光の担い手育成	2-(1) 住んでいるまちへの誇りと愛着を生む取組 2-(2) 市民によるおもてなしの心が広がる取組 2-(3) 観光振興の中核機能の強化	①観光人材の育成 ①京田辺の魅力を伝えるボランティアガイド活動の支援 ①観光協会の組織強化支援
		3 「ひとやすみ観光」を生かした交流人口の拡大	3-(1) 京阪神地域在住者をターゲットとした日帰り観光客の誘客 3-(2) 観光都市（京都・大阪・奈良）からの一足伸ばし観光の推進 3-(3) 市民と観光客が交流することによるにぎわいと活気を生む取組	①京阪神地域在住者が日帰り観光したくなる観光プランの開発及びPR ②鉄道会社・バス会社等と連携した観光PR ①アジア圏をターゲットとしたインバウンド観光の取組 ②京都やましろ観光ネットワークを核とした広域観光の取組 ①普賢寺ふれあいの駅を拠点とした交流促進 ②友好関係にある都市との交流を生かした観光・物産PR
		4 ブランド力向上による地域経済の活性化	4-(1) 知恵とネットワークを生かした京田辺らしい特産品の開発 4-(2) 京田辺の逸品・土産物の消費拡大	①農業者と商業者のマッチングによる京田辺市産農産物等を活用した商品開発の促進 ①集客力のある場所での特産品等のアンテナショップ設置 ②京田辺ブランドー休品のPR及び認定支援 ③マルシェ等商業イベントの開催支援と店舗への誘導

(4)産業振興ビジョンの進行管理について

前述のようにアクションプランは、京田辺市産業振興ビジョンの進行管理の一環として策定したものです。ビジョン全体の進行管理については、以下に基づいて進めていきます。

評価の流れ

①内部点検

各担当部署がアクションプランに基づき、産業振興ビジョン進行管理点検シートを作成し、事業の実施状況について内部点検を実施します。

②検証・評価

ビジョン評価チーム（ビジョン推進委員の一部及び外部関係者で組織）が①で作成した点検シートの報告をもとに、主に計画の進捗・手法・効果について検証・評価します。

③改善指示

ビジョン推進委員会が②の評価結果を踏まえ、今後の取組方向性等の改善を指示します。

④事業改善

アクションプランには、現時点でのビジョン達成のために効果的であると考えられる事業を掲載しています。計画期間中の社会情勢の変化等に対応するため、掲載内容にとらわれることなく、その時点での必要性・効果を考慮し、推進委員会での検証を踏まえ、必要に応じて、柔軟に事業を見直すものとします。

⑤評価結果公表

評価結果報告書をとりまとめ、ホームページ等において公表します。

計画の運用にあたっては、市が進める施策に理解が得られるよう、市民、事業者に継続的に周知し、満足度や新たなニーズの把握に努めます。

例：企業・団体訪問等を通じたビジョン概要版、毎年度の評価報告書の配付など。

点検項目

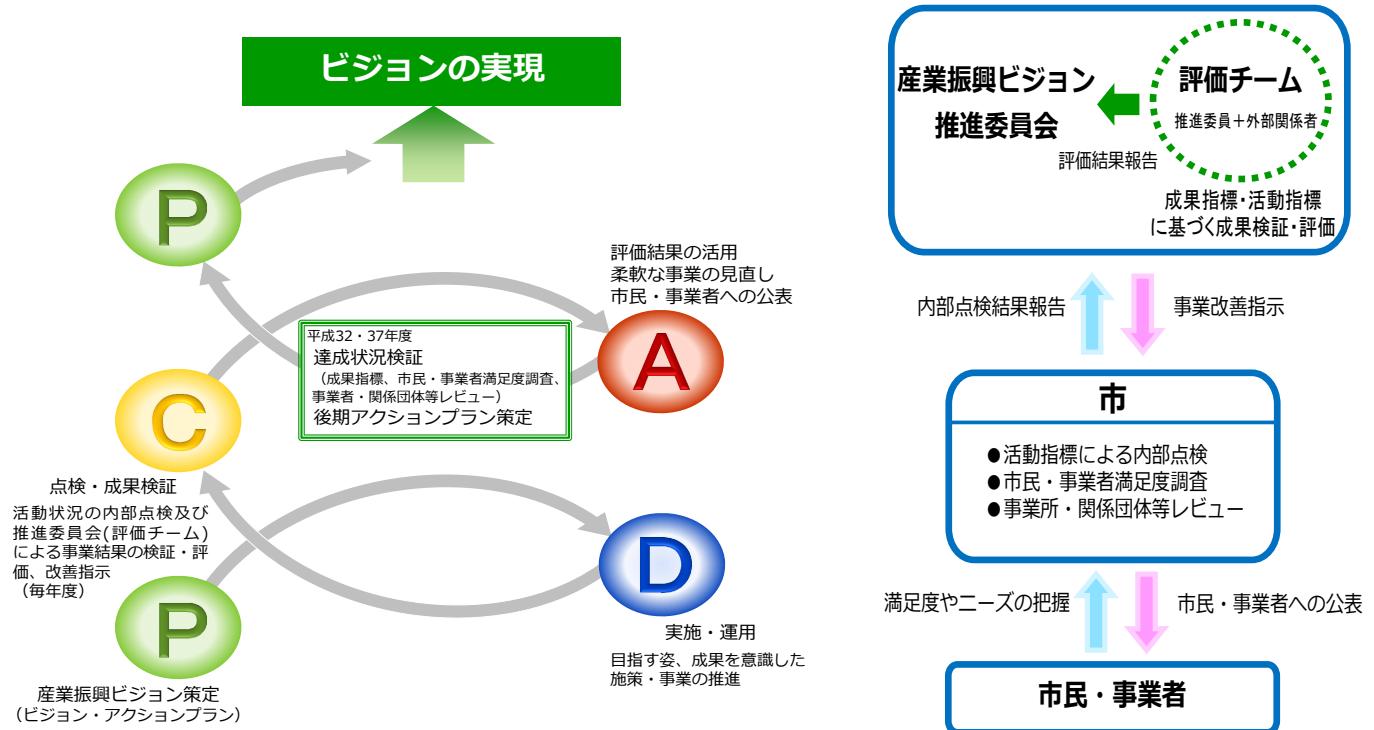
①活動指標（毎年度）

事業ごとに目的達成のため行った活動内容と活動量を示す活動指標を設定します。
毎年度の事業実施状況をこの指標に基づき点検します。

②成果指標（5年ごと）

京田辺市第3次総合計画(後期基本計画)を基本としつつ、第4次総合計画を踏まえて設定する指標を成果指標として用います。
また、施策体系の基本戦略をもとにした市民意識調査及び事業者、関係団体等へのヒアリング（レビュー）調査の結果も合わせて参考資料として点検します。

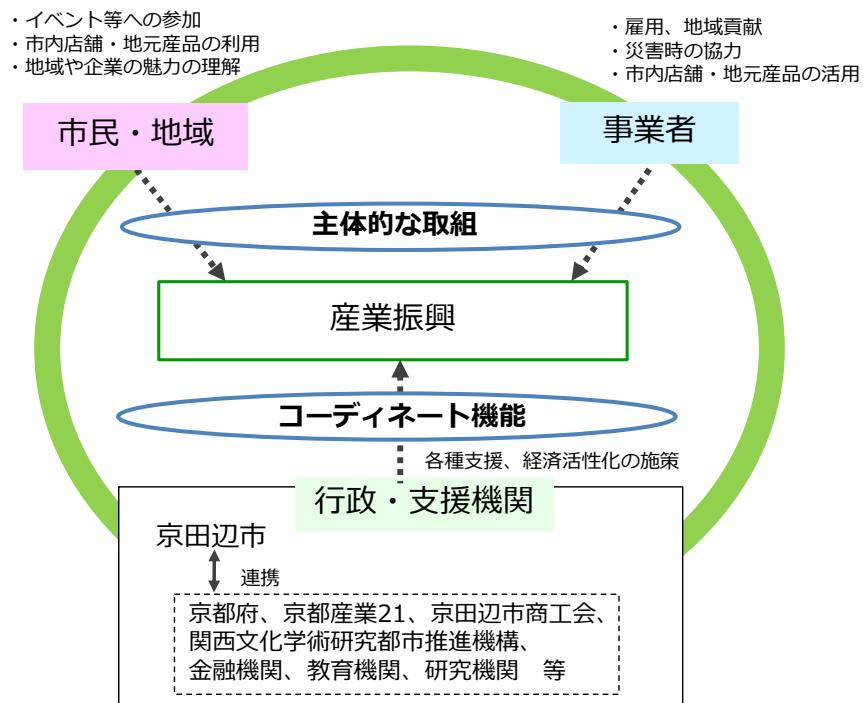
■進行管理・評価の流れ



(5)産業振興ビジョン推進体制

産業振興ビジョンは、「事業者と市民がともに手を取り、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」というビジョンのとおり、市民・地域と事業者、行政、関係機関が市産業の振興を目的に積極的に連携し参加する中で推進します。

■推進体制



(6) アクションプランの見方

A. 分野のビジョン

10年後の各分野の理想的な姿（状態）を示しています。

B. 基本方針

理想的な姿の基本的な考え方、目標を示しています。

C. 基本戦略

基本方針に基づく事業展開の方向性を示しています。

D. 事業名

基本戦略に基づきビジョンを実現するための事業の名称を示しています。

分野間連携や同一分野内で複数の目的を持つ事業は【】内に再掲先を記載しています。

E. 事業の概要

どこで誰に対してどのような事業を実施するのか、具体的な内容を示しています。

F. 事業の目的（5年後の事業効果）

アクションプランの終了時点に実現すべき事業効果（状態）を示しています。

G. 実施期間

検討段階、実施数段階等、時期により状況が異なるため、その内容を示しています。

H. 活動指標

事業が計画通り進捗しているかを測る目安となる参考値を記載しています。数値の達成を目的とするものではなく、最終的に達成すべき内容は「事業の目的」に示しています。

また、補助件数とは、補助金を交付した事業の件数、支援件数とは、支援を行った事業の件数、活動件数とは、目的達成のために活動した事業件数を表しています。

I. 市担当課・関係機関

市の担当課と事業を実施する際に協力を要請する機関を記載しています。

■記載イメージ

■農業振興のビジョン

「農業者が生き生きと働ける魅力あふれる農業都市を創造し、消費者に安全安心な京田辺市産農産物を提供するまち」

＜基本方針1＞次代を見据えた安定的な農業の担い手の育成

基本戦略

(1) 新たな農業の担い手育成

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間	実施期間 活動指標			市担当課 関係機関
				R4	R5	R7	
①農業次 産事業	国の「農業再生支援事業」を活用して、農者について、京都市と連携して指導・育成に取り組む	新規就農者を5件達成し地域の活性化による	実施 活動指標	実施	H	G	I
				補助件数 5件	補助件数 5件	補助件数 5件	JA京都やましろ 京都府農業改良普及センター

(7)各分野のアクションプラン

- 農業振興のアクションプラン・・・P. 9～12
- 商業振興のアクションプラン・・・P. 13～15
- 工業振興のアクションプラン・・・P. 16～19
- 観光振興のアクションプラン・・・P. 20～23

農業

■農業振興のビジョン

「農業者が生き生きと働ける魅力あふれる農業・農村を創造し、消費者に安全安心な京田辺市産農産物を提供するまち」

＜基本方針1＞次代を見据えた安定的な農業の担い手の育成

基本戦略							
(1) 新たな農業の担い手育成							
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間 活動指標			市担当課 関係機関
				R4 実施	R5	R6	R7
				活動 指標	補助件数 5件	補助件数 5件	補助件数 5件
①農業次世代人材投資事業	国の「農業次世代人材投資事業」を活用する新規就農者について、京都府・JAと連携して指導・育成に取り組む。	新規就農者が就農計画を達成し地域の担い手となる。					JA京都やましろ 京都府農業改良普及センター

基本戦略								
(2) 農地の有効活用に向けた流動化の推進								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間 活動指標			市担当課 関係機関	
				R4 実施	R5	R6	R7	
				活動 指標	総プラン数 3地区	総プラン数 5地区	総プラン数 8地区	
①京力農場プランの作成と実質化の推進	集落会議・地域営農プランの取組支援を通じて、各地域の10年後の営農状況と農地の姿を、京力農場プランの作成により地域で共有するとともにプランの実質化を進める。	各地域において農地の現状と将来の姿を把握し、地域の担い手への農地・営農の集約を進めます。			10地区	10地区	農業委員会 JA京都やましろ 京都府農業会議	
【農4(2)①】					実質化数 2地区	実質化数 3地区	実質化数 5地区	実質化数 7地区

基本戦略								
(3) 農業の共同化・法人化支援								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間 活動指標			市担当課 関係機関	
				R4 実施	R5	R6	R7	
				活動 指標	集落営農組織数 5団体	集落営農組織数 5団体	集落営農組織数 5団体	
①国・府・市の支援策の活用 集落営農組織への支援	国・府・市の集落営農組織等への営農活動や農業設備・機械の導入等に対する支援施策の活用を推進する。	各地域において営農の集団化・共同化を進め、地域の農業を地域で守る体制づくりを行う。			集落営農組織数 5団体	集落営農組織数 5団体	集落営農組織数 5団体	京都府 JA京都やましろ

＜基本方針2＞消費者ニーズに応える戦略的な販路開拓支援

基本戦略								
(1) 農産物の販路の確保・拡大								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間 活動指標			市担当課 関係機関	
				R4 実施	R5	R6	R7	
				活動 指標	農産物返礼品 登録数 48件	農産物返礼品 登録数 50件	農産物返礼品 登録数 52件	
①ふるさと京田辺応援寄附特産品	ふるさと納税の返礼品への本市産農作物・加工品の登録を推進する。	本市の特産農産物等のPRと販路拡大を図る。			農産物返礼品 登録数 54件			農政課

農業

基本戦略								
(2) 農産物のブランド化								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間	実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①地域振興作物(再生協)	水田収益力強化ビジョンに基づき、水田の有効活用を進める。	稲作から高収益作物栽培への転換を推進する。	実施期間 活動指標	実施			→	農政課 地域農業再生協議会
				産地交付金交付件数 31件	産地交付金交付件数 32件	産地交付金交付件数 33件	産地交付金交付件数 34件	
②出前講座・市民の茶交流事業	出前講座と、日本茶インストラクターで構成された市民団体と市民によるお茶の交流事業を実施する。	玉露及び特産農産物に触れる機会づくりを通して普及・啓発を図る。	実施期間 活動指標	R4	R5	R6	R7	農政課 市民団体等
				実施			→	
③茄子・えびいも塾	JA京都やましろが開催する農家育成塾を支援する。	特産農産物の担い手を確保する。	実施期間 活動指標	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 3回	開催回数 4回	農政課 JA京都やましろ
				参加人数 10人	参加人数 10人	参加人数 15人	参加人数 20人	

基本戦略								
(3) 他業種との連携等による新たな消費の創出								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間	実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①農福観連携協議会への支援	京田辺農福観地域づくり協議会の活動に参画する。	市内団体を支援し、市内産農産物のPRを農業・福祉・観光の各分野が連携して実施するとともに地産地消を推進する。	実施期間 活動指標	実施			→	産業振興課 農政課 京田辺農福観地域づくり協議会
				事業開催回数 6回	事業開催回数 6回	事業開催回数 6回	事業開催回数 6回	
				参加団体数 20団体	参加団体数 20団体	参加団体数 20団体	参加団体数 20団体	

<基本方針3>幅広い食育・地産地消の推進

基本戦略								
(1) 市民に親しまれる体験・交流型農業の振興								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間	実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①市民農園の利用促進	市民農園の運営を支援する。	市民が農業に親しむ場を作り、農業への理解を広める。	実施期間 活動指標	実施			→	農政課 市民農園を運営する農家組合
				開設園数 4力所	開設園数 4力所	開設園数 4力所	開設園数 4力所	
				利用区画数 70%	利用区画数 70%	利用区画数 70%	利用区画数 70%	

農業

基本戦略							
(2)京田辺市産農産物を活用した地産地消の推進							
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間				市担当課 関係機関
			R4	R5	R6	R7	
①生活研究グループ料理教室 (市民対象の京田辺市産農産物を使った料理教室開催の支援)	京田辺市生活研究グループが実施する料理教室に支援を行う。	お米や野菜、お茶など京田辺市産農産物の活用方法や特徴、品質を市内に広く発信し、認知度を高めるとともに地産地消を推進する。	実施期間 活動指標	実施			農政課
				開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	京田辺市生活研究グループ
②京田辺特産品健幸(健康)レシピ開発	京田辺市食生活改善推進員協議会が実施する、市の特産品であるお米、玉露・碾茶、なす、えびいも、たけのこ等を活用したレシピの開発と市民への紹介などの取り組みへの支援を行う。	京田辺市の特産農産物を活用したレシピの開発と情報発信に取り組むことで食育や健康への意識を高めるとともに、特産農産物の認知度を高め、地産地消を推進する。	実施期間 活動指標	R4	R5	R6	健康推進課
				実施			京田辺市食生活改善推進員協議会
③京田辺市食生活改善推進員協議会	京田辺市食生活改善推進員協議会が実施する、市の特産品であるお米、玉露・碾茶、なす、えびいも、たけのこ等を活用したレシピの開発と市民への紹介などの取り組みへの支援を行う。	京田辺市の特産農産物を活用したレシピの開発と情報発信に取り組むことで食育や健康への意識を高めるとともに、特産農産物の認知度を高め、地産地消を推進する。		レシピ発表数 6回	レシピ発表数 6回	レシピ発表数 6回	レシピ発表数 6回

基本戦略							
(3)農産物や農業への理解促進のための食育事業の推進							
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間				市担当課 関係機関
			R4	R5	R6	R7	
①学校給食での地産地消、食育の日・まるごときょうとの日事業	学校給食における地元産食材の活用を進める。	食育を推進し、お米や野菜等地域の農作物と農業に対する児童の理解を深めるとともに地産地消を推進する。	実施期間 活動指標	実施			学校給食課
				実施回数 1回	実施回数 1回	実施回数 1回	JA京都やましろ

<基本方針4>豊かな農空間の保持と多様な活用方法の推進

基本戦略							
(1)農地の多面的機能の保全							
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間				市担当課 関係機関
			R4	R5	R6	R7	
①多面的機能支払交付金	農地、農業用施設の維持管理及び保全活動を農業者と非農家組織が実施し、地域集落の自然環境の向上を図る事業に対して補助金を交付する。	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。	実施期間 活動指標	実施			農政課
				協議回数 8地区	協議回数 8地区	協議回数 8地区	各地域の協議会
②中山間地域等直接支払交付金	中山間地域など耕作条件の不利な地域における耕作放棄を防止するため、共同化や農地の流動化などの取組に対して補助金を交付する。	条件不利補正・担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する。	実施期間 活動指標	R4	R5	R6	農政課
				集落協定数 4地区	集落協定数 4地区	集落協定数 4地区	各地域の集落協定
③持続性の高い農業生産方式の導入の推進	国の「みどりの食料システム戦略」の進捗を注視しながら、有機農業をはじめとする持続性の高い生産方式の普及方法を研究する。	農業の自然循環機能が維持増進されることにより、その持続的な発展を図る。	実施期間 活動指標	R4	R5	R6	農政課
				研修等参加回数 1回	研修等参加回数 1回	研修等参加回数 1回	研修等参加回数 1回

農業

基本戦略								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間 活動指標				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①土地改良事業	地域が主体的に行う農道・水路等の農業用施設の維持・修繕に係る取り組みを支援する。	地域の農地の保全活動を支援し、営農の持続的発展を図る。	実施期間	実施				農政課
				材料支給件数 20件	材料支給件数 20件	材料支給件数 20件	材料支給件数 20件	
			活動指標	工事費補助件数 15件	工事費補助件数 15件	工事費補助件数 15件	工事費補助件数 15件	農政課
				R4	R5	R6	R7	
②京力農場プランの作成と実質化の推進・集落会議 農地中間管理機構(農地集積パンク)、利用権設定等促進事業	農地中間管理機構や利用権設定等の制度を利用し、地域の実情を勘案しつつ、意欲ある農業者への農用地の利用集積を図る。	農地の有効活用に向けた流動化の推進、認定農業者など担い手の育成・確保と集落営農推進や農地利用集積等により耕作放棄地の解消を図る。	実施期間	実施				農政課
				総プラン数 3地区	総プラン数 5地区	総プラン数 8地区	総プラン数 10地区	
			活動指標	実質化数 2地区	実質化数 3地区	実質化数 5地区	実質化数 7地区	農業委員会 JA京都やましろ 京都府農業会議
				R4	R5	R6	R7	
【農1(2)①】	農作物や農地に被害を及ぼすイノシシの捕獲を進めるとともに、被害低減に向けた地域での自主的な取り組みの実施を支援する。	イノシシの個体数低減と地域の防除策を推進することで、被害を減少させる。	実施期間	実施				農政課
				イノシシ捕獲数 30頭	イノシシ捕獲数 30頭	イノシシ捕獲数 30頭	イノシシ捕獲数 30頭	
			活動指標	地域での取組件数 2件	地域での取組件数 2件	地域での取組件数 2件	地域での取組件数 2件	農政課
				R4	R5	R6	R7	
③有害鳥獣被害対策			実施期間	実施				農政課
				イノシシ捕獲数 30頭	イノシシ捕獲数 30頭	イノシシ捕獲数 30頭	イノシシ捕獲数 30頭	
			活動指標	地域での取組件数 2件	地域での取組件数 2件	地域での取組件数 2件	地域での取組件数 2件	農政課
				R4	R5	R6	R7	

■商業振興のビジョン

「商業者が個性を生かした魅力ある店舗づくりを行い、市内外の人々が集う、にぎわいと活力に満ちた、快適でくらしやすいまち」

<基本方針1>商業の担い手の支援と育成

基本戦略

(1) 商業団体への活動支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①商工会事業への支援	商工会が行う市内小規模事業者への支援事業及び商工業振興に寄与する事業に対して補助金を交付する。	商工会が市内小規模事業者に効果的な支援を行うとともに商工業の活性化を図る。	実施期間	実施				産業振興課 商工会
			活動指標	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件	

基本戦略

(2) 事業承継や新事業展開への支援

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①事業承継に向けた世代間交流の場づくり(Fabスペース事業)	デジタル加工機器等の共同利用施設コミュニティ工房D-fabの運営及び同施設を活用した各種事業を行う。	D-fabの運営を通じて、利用者による世代間交流を進め、産業の担い手の創出、専門人材の育成に繋げる。	実施期間	実施				産業振興課 商工会 セントラル大学 中小機構 京都文庫21 東西文化研究所研究都市創造機構
			活動指標	新規登録者数 10名	新規登録者数 10名	新規登録者数 10名	新規登録者数 10名	

基本戦略

(3) 新たな商業の担い手の発掘と育成

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①中小企業の人材確保事業への支援	雇用確保のための求人広告・人材紹介サービス活用事業等に対して補助金を交付する。	人材確保等経営課題の解決に取り組む企業を増やす。	実施期間	実施				産業振興課 商工会
			活動指標	補助件数 5件	補助件数 5件	補助件数 5件	補助件数 5件	
②創業機運の醸成(創業支援等事業計画)	創業支援等事業計画に基づき、啓発セミナー、学生への体験事業等の創業機運醸成事業を実施する。	創業無関心層を中心に、情報提供等を行うことで、新たな創業者の発掘に繋げる。	実施期間	実施				産業振興課 商工会 中小機構 政策金融公庫
			活動指標	事業回数 2回	事業回数 2回	事業回数 2回	事業回数 2回	

商業

＜基本方針2＞魅力ある店舗づくりと新商品の創出支援

基本戦略								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
				R4	R5	R6	R7	
①商店街と学生団体等との連携による商店街にぎわいづくりの支援	商店街と商業団体、学生団体、市民団体等が連携して行う地域資源を生かして商店街の賑わいを創出する事業に対して補助金を交付する。	事業者団体等と学生団体等が連携してアイデアを生かした事業を行い、賑わいを創出する。	実施 期間	実施				産業振興課
			活動 指標	事業回数 1件	事業回数 1件	事業回数 1件	事業回数 1件	商工会

基本戦略								
(2)消費者ニーズに応える新商品の創出支援								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
				R4	R5	R6	R7	産業振興課
①中小企業の展示会等出展への支援	企業が単独で展示会等に出展する事業に対して補助金を交付する。	自社製品・技術の特徴、強みを生かし、新規顧客の開拓に積極的に取り組む企業を増やす。	実施 期間	実施				
【工2(3)①】			活動 指標	補助件数 10件	補助件数 10件	補助件数 10件	補助件数 10件	

基本戦略								
(3)市内外に向けた店舗の魅力発信と利用促進								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
				R4	R5	R6	R7	産業振興課
①企業PR展の開催	多数の市民が来場する市民祭りに市内企業のPRブースを設置し、事業概要の説明や体験等を通じて宣伝することで、市民と企業が交流する機会を作る。	企業の魅力や特徴を発信する機会を通じて、市民への企業への理解や関心を高め、市内店舗の利用者を増やす。	実施 期間	実施				
【工1(1)①】			活動 指標	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	
②商工会が行う市内店舗利用促進の取組への支援	商工会が実施する「まちゼミ」、「ワンコインパル」等の店舗利用促進事業等に対して補助金を交付する。	市内の店舗の魅力を事業者や商工会等と連携しながら市民・近隣住民に発信し、市内店舗の利用者を増やす。	実施 期間	実施				産業振興課
			活動 指標	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	補助件数 1件	商工会

商業

＜基本方針3＞子育て世帯や高齢者等みんなにやさしい買い物環境の整備

基本戦略								
(1) 買い物困難者に対する支援								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
				R4	R5	R6	R7	
①移動販売・配達等支援による買い物環境の整備	高齢者や子育て世帯など長距離移動による買い物に困難が生じる方々へ向けた移動販売、配達等を行う商業者への支援を行う。	高齢者や子育て世帯等の買い物困難者への快適な買い物環境をつくり、買い物に不便を感じる市民を減らす。	実施 期間	実施				産業振興課
				活動 指標	事業者数 1社	事業者数 1社	事業者数 2社	
							商工会	

基本戦略								
(2) 誰もが利用しやすい店舗づくり								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
				R4	R5	R6	R7	
①店舗のバリアフリー化等への支援	既存店舗のバリアフリー化等に対して補助金を交付する。	高齢者、障がい者のほか、子育て世帯にも優しい店舗を増やす。	実施 期間	実施				産業振興課
				活動 指標	事業者数 1社	事業者数 1社	事業者数 2社	
							商工会	

＜基本方針4＞地域の個性を生かした商業地の形成

基本戦略								
(1) 各商業集積地への来街促進								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
				R4	R5	R6	R7	
①マルシェ等商業イベントの開催支援と店舗への誘導	市内店舗の認知度を高め、市内外から集客を図るためのマルシェ・グルメイベント等の開催を支援する。	事業者や各種団体、商工会等が連携し、魅力ある商品・サービスを提供し、イベントをきっかけに各店舗へ誘導しお得意様を獲得する。	実施 期間	実施				産業振興課
				活動 指標	事業回数 5回	事業回数 5回	事業回数 5回	
【観4(2)③】							商工会 農福観地域づくり協議会	

工業

■工業振興のビジョン

「多様な企業が強みを磨き、快適に事業活動を行い、地域と共に持続的に発展していくまち」

<基本方針1> 工業の担い手の確保と育成

基本戦略								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
①企業PR展の開催 【商2(3)①】	多数の市民が来場する市民祭りに市内企業のPRブースを設置し、事業概要の説明や体験等を通じて宣伝することで、次世代を担う子どもをはじめ、市民と企業が交流する機会を作る。	企業の魅力や特徴を発信する機会を通じて、市民の企業への理解や関心を高め、雇用創出に繋げることにより、企業の雇用(求人)が集まりやすい状況をつくる。		R4	R5	R6	R7	産業振興課
				実施				
②企業と連携した工場見学ツアーの開催 【親1(2)①】	市民や学生を対象に市内企業の事業現場を見学するツアーを開催する。	市民と企業の交流促進を通じて、市民の企業への理解や関心を高め、雇用創出に繋げることにより、企業の雇用(求人)が集まりやすい状況をつくる。市内企業への市民の就業者増加を図る。		開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	産業振興課
				R4	R5	R6	R7	
実施								
	活動指標							
新規登録者数 10名		新規登録者数 10名		開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 3回	商工会・同志社大学 中小機構・京都産業21 関西文化学術研究都市推進機構
				R4	R5	R6	R7	

基本戦略

(2) 企業間交流を生かして取り組む人材育成と事業承継の推進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
Fabスペース事業	デジタル加工機器等の共同利用施設コミュニティ工房D-fabの運営及び同施設を活用した各種事業を行う。	デジタル加工機器の共同利用施設の運営を通じて、技術人材の育成から、企業、技術者、起業家、学生といった多様な人々の交流を通じて人材サイクルを構築する。		R4	R5	R6	R7	産業振興課
				実施				
活動指標	新規登録者数 10名	新規登録者数 10名	新規登録者数 10名	新規登録者数 10名				商工会・同志社大学 中小機構・京都産業21 関西文化学術研究都市推進機構

基本戦略

(3) 安心して創業できる支援体制・環境整備の充実

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
①D-eggを核とした起業家育成と卒業企業の市内立地誘導 【商1(3)①】	補助金交付等によるD-egg入居企業の支援および、卒業企業市内立地への補助金交付を行う。	同志社大学等と連携し、将来有望な起業家を育成するとともに、D-eggを卒業後、市内に定着して事業を行う企業を増やす。		R4	R5	R6	R7	産業振興課
				実施				
活動指標	補助件数 3件	補助件数 3件	補助件数 3件	補助件数 3件				京都府 中小機構 同志社大学
実施								産業振興課
	新規登録者数 5件	新規登録者数 5件	新規登録者数 5件	新規登録者数 5件				
活動指標								

工業

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間				市担当課 関係機関	
			活動指標					
③創業機運の醸成(創業支援等事業計画)	創業支援等事業計画に基づき、啓発セミナー、学生への体験事業等の創業機運醸成事業を実施する。	創業無関心層を中心に、情報提供等を行うことで、新たな創業者の発掘に繋げる。	実施期間 実施	R4	R5	R6	R7	産業振興課
【商1(3)②】				2回	2回	2回	2回	

<基本方針2>ネットワーク構築による経営資源の充実に向けた企業支援

基本戦略

(1)企業同士をつなげる仕組みづくり

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間				市担当課 関係機関	
			活動指標					
①複数企業の連携による新製品開発支援	市内複数企業が連携して取り組む、地域資源を活用したテーマ型の新製品・技術開発に対して補助金を交付する。	各企業の強みを生かし、連携して新製品開発に取り組む企業を増やす。	実施期間 実施	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				1件	1件	1件	1件	

基本戦略

(2)大学の研究成果活用や学研都市研究施設との連携による企業の事業高度化促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間				市担当課 関係機関	
			活動指標					
①中小企業の産業財産権取得、産学連携事業への支援	中小企業が実施する産業財産権取得事業、産学連携事業に対して補助金を交付する。	大学等との連携により、事業の高度化、オンライン製品・技術の開発に取り組む競争力の高い企業を増やす。	実施期間 実施	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				5件	5件	5件	5件	
②産学連携コーディネーターによる企業訪問と大学・研究機関とのマッチング支援	同志社大学を通じ産学連携コーディネーターを配置し、関係機関と協力し企業訪問によるニーズ把握、大学・研究機関のシーズ(研究成果)とのマッチングを行う。	大学・研究機関と連携した事業高度化に関心を持ち、事業化を行う企業を増やす。	実施期間 実施	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				200件	200件	200件	200件	

基本戦略

(3)成長を目指す企業へのプラスワン支援(個別育成・重点支援)

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間				市担当課 関係機関	
			活動指標					
①中小企業の展示会等出展への支援	企業が単独で展示会等に出展する事業に対して補助金を交付する。	自社製品・技術の特徴、強みを生かし、新規顧客の開拓に積極的に取り組む企業を増やす。	実施期間 実施	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				10件	10件	10件	10件	

工業

<基本方針3>事業活動が行いやすい環境整備

基本戦略

(1)働く舞台(まち)の快適性・安全性の向上

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間				市担当課 関係機関
				活動指標				
①事業環境向上(利便性・安全対策)のための企業と行政の懇談の場づくり	公共交通の利便性向上、道路の安全対策等、市内の事業環境上の問題点について市と企業協議会等とで情報交換を行う会議を開催する。	市内の事業環境の具体的な問題点等の情報を共有し、市の施策に生かす場をつくる。	R4 実施 活動指標	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	

基本戦略

(2)新たな事業用地の創出と既存工業地域における未利用地活用促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間				市担当課 関係機関
				活動指標				
①新たな事業用地(南田辺西)の開発、企業誘致	学研南田辺西地区等新たに開発される事業用地についての情報提供、大都市圏でのプロモーション等を行うことで企業誘致を進める。	新たに開発される事業用地への企業誘致を図り、市内に立地する企業の増加を目指す。	R4 実施 活動指標	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				情報提供 3回	情報提供 3回	情報提供 3回	情報提供 3回	京都府

<基本方針4>市民・企業・行政の相互理解・連携強化

基本戦略

(1)企業の地域貢献活動の促進

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間				市担当課 関係機関
				活動指標				
①地域貢献企業表彰事業	清掃・環境保全活動、地域行事への参加など、地域貢献活動を積極的に行う企業を表彰、周知する。	地域貢献活動を積極的に行う企業を増やし、地域・市内企業、行政間の相互理解、連携を深める。	R4 実施 活動指標	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				表彰企業 2社	表彰企業 2社	表彰企業 2社	表彰企業 2社	

基本戦略

(2)地域の魅力を企業に伝える取組

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施 期間	実施期間				市担当課 関係機関
				活動指標				
①働くキヨウタナビト事業	市内企業を取材し、その特徴的な事業、働く人の思いを、コラム化し、ホームページへ掲載すると共に、広報誌掲載、庁舎ロビーでの製品紹介を行う。	ホームページ、広報誌等で市内企業の事業、そこで働く人の姿を伝えることで、市民と企業の相互理解を深め、担い手の確保、市内での経済循環に繋げる。	R4 実施 活動指標	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				広報誌掲載回数 6回	広報誌掲載回数 6回	広報誌掲載回数 6回	広報誌掲載回数 6回	秘書広報課

工業

基本戦略								
(3) 支援情報を適切な時期に効果的に伝達する仕組みづくり								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)	実施期間				市担当課 関係機関	
			活動指標					
①企業巡回訪問の実施と継続的なニーズ把握	市内企業を定期的に訪問し、課題やニーズなどの掘り起こしを行い、商工会等関係機関と共有・分析し、市内企業の最新の動向を把握することで、適切な支援を行うと共に、支援施策等に反映する。	市・商工会担当者が市内企業の状況や動向を熟知して、企業の状況に応じた支援体制を構築する。	実施期間	R4 実施	R5	R6	R7	産業振興課
			活動指標	面談件数 100件	面談件数 100件	面談件数 100件	面談件数 100件	
								商工会

■観光振興のビジョン

「市民が郷土愛とんち（アイデア）をもって安らぎと潤いのある観光地づくりを行い、市民と観光客が「ひとやすみ」できるまち

<基本方針1>ストーリー性・テーマ性のある観光地づくり

基本戦略

(1) 新たな資源を生かした目玉となる観光商品の確立

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				活動指標				
①「日本茶800年の歴史散歩」を生かした観光振興	「日本茶800年の歴史散歩」が日本遺産に認定されるなど、本市の「お茶」に関する認知度向上の機会をいかし、関係機関が行うお茶をテーマにした事業企画等へ支援を行う。	「お茶を感じられるまち京田辺」をPRして、市観光の特色を出す。		R4 実施	R5	R6	R7	経済環境政策推進室 産業振興課 農政課
				活動指標 5件	活動件数 5件	活動件数 5件	活動件数 5件	京都府 観光協会
②観光協会による地域密着型観光プランの企画提案、イベント開催の支援	観光協会が市内事業者や農業者と連携して実施する地域密着型観光プラン、集客イベントの開催に対して補助金を交付する。	観光協会が中心となり、市内事業者や農業者等とのネットワークを構築し、地域密着型観光で来訪者を増やす。		R4 実施	R5	R6	R7	産業振興課 農政課
				活動指標 30名	参加人数 40名	参加人数 40名	参加人数 50名	観光協会

基本戦略

(2)「体験する・体感する・学ぶ」ことができる観光地づくり

事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				活動指標				
①企業と連携した工場見学ツアーや開催	市民や学生を対象に市内企業の事業現場を見学するツアーや開催する。	体験・体感できる工場見学ツアーや新たな産業観光メニューとして開発し、観光資源の充実を図る。		R4 実施	R5	R6	R7	産業振興課
				活動指標 3回	開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 3回	商工会 観光協会
②四季や里山など自然を感じることができる景観整備、イベント開催や情報発信	桜や菜の花、紅葉など四季の自然を楽しめるスポットの情報発信やイベントを開催、植樹等維持管理事業を行う団体に対して補助金を交付する。	市の四季の移ろいや自然を感じられるスポットを観光地として確立し、市民だけではなく、市外からの来訪者を増やす。		R4 実施	R5	R6	R7	産業振興課
				活動指標 4件	補助件数 4件	補助件数 4件	補助件数 4件	観光協会
③京田辺市産農産物を使ったイベント開催や情報発信	お茶やお茶を使ったスイーツ、京都田辺なすやえびいもなど特産品を使った食に関するイベントを開催し、市内外からの誘客を行う。	京田辺市産農産物を重要な観光資源と位置づけ、これを活用したイベント等を開催し、食に関心のある客層を呼び込む。		R4 実施	R5	R6	R7	農政課 産業振興課
				活動指標 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	JA京都やましろ 観光協会

観光

基本戦略								
(3) 観光客の利便性と快適性を向上するための環境整備								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間			市担当課 関係機関	
				R4	R5	R6		
①観光案内機能の充実	観光客のニーズに合わせた観光案内パンフレットやホームページの充実、必要な箇所への観光案内標識等の整備を行う。	初めて京田辺市を訪れた方でも迷わず快適に楽しく観光ができる環境を作るとともに、より長く京田辺で過ごしていただけるような訪問スポット等の情報案内を行う。		実施期間	実施		産業振興課	
				活動指標	実施件数 1件	実施件数 1件	実施件数 1件	
②新たな観光拠点の整備	観光協会による本市の特産品であるお茶の淹れ方体験など観光体験できるイベントスペースを併設した観光拠点整備を支援する。	市内観光の起終点となる体験型情報発信拠点を整備することで、来訪者数の拡大と滞在時間の増加による観光消費額拡大を図る。		実施期間	R4	R5	R6	産業振興課
				活動指標	実施			
					来場者数 2,000名	来場者数 3,000名	来場者数 3,000名	観光協会
					来場者数 3,000名	来場者数 3,000名	来場者数 3,000名	

<基本方針2>市民の郷土愛醸成と観光の担い手育成

基本戦略								
(1) 住んでいるまちへの誇りと愛着を生む取組								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
①観光人材の育成	観光協会を中心に、お茶の京都DMO等と連携して、市内観光関係事業者等の人材育成を行う。	市内観光関係者等の観光人材としての育成に取り組むことにより、市内の観光資源発掘等まちへの参加者意識及び関心拡大を図る。		実施期間	R4	R5	R6	産業振興課 農政課
				活動指標	実施			
					講座開催 3回	講座開催 3回	講座開催 3回	商工会 お茶の京都DMO

基本戦略								
(2) 市民によるおもてなしの心が広がる取組								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間			市担当課 関係機関	
				活動指標				
①京田辺の魅力を伝えるボランティアガイド活動の支援	観光ボランティアガイド協会が実施する観光ガイドや集客イベント等の支援を行う。	観光ボランティアガイド協会の事業の活性化、発展を通じて、観光振興を担う市民を増やす。		実施期間	R4	R5	R6	産業振興課
				活動指標	実施			
					支援件数 5件	支援件数 5件	支援件数 5件	観光協会

観光

基本戦略								
(3) 観光振興の中核機能の強化								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①観光協会の組織強化支援	観光協会の運営。事業実施に対して補助金を交付する。	市の観光振興の中核を担う観光協会の事業企画力・実行力、関係団体との調整力を高め、主体的な活動が行える組織を作る。また、観光協会と事業者等のネットワーク強化を図る。	実施期間 活動指標	実施				産業振興課
				補助件数 6件	補助件数 6件	補助件数 6件	補助件数 6件	
								観光協会

<基本方針3>「ひとやすみ観光」を生かした交流人口の拡大

基本戦略								
(1) 京阪神地域在住者をターゲットとした日帰り観光客の誘客								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①京阪神地域在住者が日帰り観光したくなる観光プランの開発及びPR	ハイキング、自転車ツーリング、BBQ、観光農園等の日帰りイベントを企画し、京阪神地域へのプロモーションを行う。	京阪神地域の住民が気軽にアウトドアを楽しめる空間を創出し、観光客を増やす。	実施期間 活動指標	実施				産業振興課
				活動件数 5件	活動件数 5件	活動件数 5件	活動件数 5件	
								観光協会
②鉄道会社・バス会社等と連携した観光PR	JR・近鉄沿線駅頭へのパンフレット配架や鉄道・バスを利用した観光イベントを企画する。	鉄道会社・バス会社等と連携し、公共交通を利用した観光客を増やす。	実施期間 活動指標	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				活動件数 5件	活動件数 5件	活動件数 5件	活動件数 5件	
								観光協会

基本戦略								
(2) 観光都市(京都・大阪・奈良)からの一足伸ばし観光の推進								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①アジア圏をターゲットとしたインバウンド観光の取組	外国人向け観光プランの企画、開発や中国語を中心とした多言語パンフレットを作成、配布する。	関西万博を見据え、関係団体、事業者の受け入れ体制を整え、アジア圏からの観光客を呼び込む。	実施期間 活動指標	実施				産業振興課
				配布部数 0部	配布部数 200部	配布部数 200部	配布部数 200部	
								観光協会 商工会
②京都やましろ観光ネットワークを核とした広域観光の取組	京都府、山城地域の市町村と連携し、広域でのツアー企画・旅行会社等へのプロモーション活動を行う。	広域での観光ツアー企画を促進し、商品バリエーションを充実させ、スケールメリットを生かした誘客を行う。	実施期間 活動指標	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				活動件数 1件	活動件数 1件	活動件数 1件	活動件数 1件	
								京都府 近隣市町 観光協会

観光

基本戦略								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				活動指標				
①普賢寺ふれあいの駅を拠点とした交流促進	普賢寺ふれあいの駅が取り組むイベントや農業体験メニュー開発、自転車愛好家が集まる場所づくり等への支援を行う。	普賢寺ふれあいの駅を市南部の観光振興の拠点とし、交流機能や体験機能の充実を図り、新たな客層を呼び込む。	実施期間	R4	R5	R6	R7	産業振興課 観光協会
				実施				
			活動指標	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	支援件数 2件	観光協会
②友好関係にある都市との交流を生かした観光・物産PR	習志野市、泉佐野市、霧島市等、友好関係にある都市において、互いのイベントへの招待ブースを設置し、観光PRや特産品の販売を行う。	友好関係にある都市間で特産品を互いに販売するなどの事業を通じて、市民間・事業者間の交流を進める。	実施期間	R4	R5	R6	R7	産業振興課 観光協会 商工会 各都市
				実施				
			活動指標	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	観光協会 商工会 各都市

<基本方針4>ブランド力向上による地域経済の活性化

基本戦略								
(1)知恵とネットワークを生かした京田辺らしい特産品の開発								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①農業者と商業者のマッチングによる京田辺市産農産物等を活用した商品開発の促進	農業者と飲食店等を対象に試食会や調理方法勉強会等を開催し、京田辺市産農産物の市内店舗での活用を進める。	京田辺市産農産物を扱う飲食店や店舗を増やし、市の名物となる土産物・食事メニューをつくる。	実施期間	実施				産業振興課 農政課
			活動指標	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	観光協会

基本戦略								
(2)京田辺の逸品・土産物の消費拡大								
事業名	事業の概要	事業の目的 (5年後の事業効果)		実施期間				市担当課 関係機関
				R4	R5	R6	R7	
①集客力のある場所での特産品等のアンテナショップ設置	商業集積地等において、京田辺ブランド一休品を中心とした特産品の販売、観光PR拠点を設置する。	市内外の人が京田辺市の魅力ある商品や地元特産品等を知り、購入しやすい環境をつくる。	実施期間	実施				産業振興課
			活動指標	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	観光協会
②京田辺ブランド一休品のPR及び認定支援	観光協会が取り組む京田辺ブランド一休品のPR、認定事業者に対して支援する。	一休品のブランド認定のメリットを高めることにより、認定を目指し商品開発に取り組む企業を増やす。	実施期間	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				実施				
			活動指標	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	観光協会
③マルシェ等商業イベントの開催支援と店舗への誘導	市内店舗の認知度を高め、市内外から集客を図るためのマルシェ・グルメイベント等の開催を支援する。	魅力ある商品・サービス・地元特産品等を提供し、イベントをきっかけとした市内観光へのリピーターづくりを行う。	実施期間	R4	R5	R6	R7	産業振興課
				実施				
			活動指標	開催回数 5回	開催回数 5回	開催回数 5回	開催回数 5回	観光協会 商工会 農福競地区づくり協議会
【商4(1)①】								

